

事務所開設日 (開設する曜日に○を付けてください。)		火	木	実施団体名 ( 亀山地区社会福祉協議会 )		
事務所開設時間 (毎週開設しない場合は、第×曜日など補記してください。)		9時30分 から 12時00分 まで				
サービス内容				実施の有無 (○又は×を記載)	1回当たりの提供時間 (●分まで)	1回当たりの提供時間に係る提供料金(円)
第1号サービス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)			○		無償
	②洗濯(洗濯機又は手洗による洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)			×		
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布回カバーの交換等)			×		
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)			×		
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)			×		
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)			○		無償
第2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸			○		無償
	⑧犬の散歩等ペットの世話			×		
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え			○		無償
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ			○		無償
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り			×		
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理			×		
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言			×		
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作			×		
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い			×		
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎			×	/	/
⑰3号サービス	( 大型ゴミの搬出 )			○		無償
	( )					
	( )					
実費徴収金	※活動にかかる ( 依頼者が負担 )					